

第 37 回ユネスコ世界遺産委員会について（概要）

1. 開催概要

期間：2013年6月16日～6月27日

場所：カンボジア プノンペン

2. 文化庁からの出張者

近藤長官（当時）、石野文化財部長、小林世界文化遺産室長

本中主任文化財調査官、西文化財調査官

稲葉筑波大学大学院教授、二神東京文化財研究所室長 ほか

3. 主な審議結果

(1) 世界遺産一覧表記載案件の審査

登録候補36件のうち「武家の古都・鎌倉」を含む6件の取り下げがあった。そのため30件（うち3件は拡張申請）について審議がなされ、「富士山－信仰の対象と芸術の源泉」を含む19件（文化遺産14件、自然遺産5件、複合遺産0件）を新たに登録することが決定した。

これで、世界遺産は981件（文化遺産759件、自然遺産193件、複合遺産29件）となった。

(2) 危機遺産リスト入りした文化遺産（6件） <資産名称は仮訳>

- ・古都ダマスクス（シリア）
- ・古代都市ボスラ（シリア）
- ・パルミラの遺跡（シリア）
- ・古都アレppo（シリア）
- ・クラック・デ・シュヴァリエとカル・エッサラー・エル・ディン（シリア）
- ・シリア北部の古代村落群（シリア）

(3) 危機遺産リストから解除された資産（1件） <資産名称は仮訳>

- ・バムとその文化的景観（イラン）

これで、危機遺産は44件（文化遺産26件、自然遺産18件）となった。

(4) 保全状況審査

文化遺産の保全状況審査に係る今回の特色としては、ダム建設の問題、都市部における高層建築の問題、道路等インフラ建設の問題などが挙げられる。

なお、「古都奈良の文化財」の構成資産である「平城宮跡」に関しては、2011年に指摘されていた、①仮設及び常設の来訪者用施設についての計画、②大和北道路建設の計画、③回廊の復元計画の妥当性について、ユネスコ世界遺産センターとイコモスの検討を経て、世界遺産委員会では議論しないこととなった。